

令和6年度 千曲坂城消防本部
デジタル無線管理監視制御装置整備事業
仕様書

千曲坂城消防本部

第1章 総 則

1 目的

本仕様書は、千曲坂城消防本部（以下「消防本部」という）が令和6年度に更新する消防救急デジタル無線管理監視制御装置（以下「管理監視制御装置」という。）の仕様について必要な事項を定める。

2 設置場所

管理監視制御装置の設置場所は、次のとおりとする。

千曲坂城消防本部 千曲市大字磯部1 2 2 1 番地

3 消防救急デジタル無線設備の定義

本無線設備は、当消防本部が担う火災・救助・救急等をはじめとする各種消防業務において、必要な通信連絡体制を迅速に処理して、消防活動の効果的運用を図り被害を最小限にとどめることにより、市民の生命・財産を保護し福祉の増進に寄与することを目的として設置するものである。各種災害時の出動指令・出動後の無線交信・車両運用管理などにおける、音声及びデータ通信を合理的かつ効率的に運用できるものであること。設備の有する機能・性能は、消防救急デジタル無線共通仕様書(総務省 消防庁)にて定義されるもの以上であるとともに、以降に示す当本部の要求事項がすべて満たされていることとする。

4 概要

消防救急デジタル無線設備の運転状態の監視、制御部等の予備機切替等の制御を行う管理監視制御装置を更新し、無線設備の安定的な運用を図るものとし、既設システムに接続・連携できる装置とし、現在使用中の管理監視制御装置と同等又はそれ以上の機能を有すること。

5 法令の遵守

管理監視制御装置の整備対応には、関連する諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに諸法令の運用及び適用は受注者の負担において行わなければならない。

6 機密の保持

機器を交換するうえで提示された各種のデータは、情報機密の観点から外部に漏れることのないよう万全を期すこと。また、本契約に関して知り得た相手方の契約、技術上又はその他の業務上の秘密を相手方の事前承諾なしに第三者に公表又は漏洩してはならない。

7 既設システムとの接続保証

既設システムとの接続及び機能連動については、受注者が責任をもって行うものとする。

8 提出書類

本システムの受注者が契約または、納入に際して消防本部に提出する書類は、次のとおりとする。

- | | |
|------------|----|
| (1) 機器承諾図 | 1部 |
| (2) 工程表 | 1部 |
| (3) 設置記録写真 | 1部 |

(4) その他発注者が指示する資料 必要部数

9 既設機器の撤去

- (1) 管理監視制御装置の更新により、撤去される既設機器については、受注者が処分する。
- (2) 管理監視制御装置内に収納されたデータ等については、ハードディスクを破壊する等の方法によりデータが外部に漏れないよう受注者の責任により対処し、実施状況を書面により報告すること。

10 疑義

この仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた事項については、消防本部と受注者が協議のうえ決定するものとする。

11 契約不適合責任

本更新で納入した機器の契約不適合責任期間については引渡し後1年間とする。

12 納入期限

令和6年11月29日（金）まで

第2章 システムの概要

1 システムの構成

更新装置の構成及び数量等は次のとおりとする。

(1) 管理監視制御装置

ア 制御装置 1台（既存のディスプレイに接続すること。）

2 機能概要

(1) 監視機能

ア 無線回線制御装置及び無線回線制御装置に接続された全ての機器の異常発生時は可視可聴を以って当本部職員へ通知できること。

イ 異常が発生した場合は即時通知されるものとするが、定期診断や手動診断（全装置及び任意装置）の機能も具備すること。

ウ ネットワーク監視ができること。

エ 無線回線制御装置の以下の項目の監視ができること。

(ア) 制御部の運転状態（現用・予備）

(イ) 通話路の運転状態（現用・予備）

(ウ) 各種通信トランクの異常

(エ) 冷却ファン異常

オ 基地局無線装置の以下の項目の監視ができること。

(ア) 無線部の運転状態（現用・予備）

(イ) 電力増幅部の運転状態（現用・予備）

(ウ) 空中線切替部異常

(エ) 電力増幅部異常

(オ) 無線部異常

(カ) 冷却ファン異常

(キ) 制御部異常

(ク) 高精度発振器異常

(ケ) 電源部異常

カ 本装置に接点によって接続された外部機器の監視ができること。

キ 基地局無線装置に接点によって接続された外部機器の監視ができること。

ク 指定した基地局無線装置の受信電界強度（RSSI）を、5段階以上で表示できると。

(2) 制御機能

ア 無線回線制御装置の以下の項目の制御ができること。

(ア) 制御部の現用／予備切替

(イ) 通話路の現用／予備切替

(ウ) 各種通信トランクのリセット

(エ) 制御部のリセット

(オ) 通話路のリセット

イ 基地局無線装置の制御ができること。

(ア) チャンネル切替

(イ) 現用／予備切替

(ウ) 強制切断

(オ) リセット

ウ 本装置に接点によって接続された外部機器の制御ができること。

エ 基地局無線装置に接点によって接続された外部機器の制御ができること。

(3) 保守機能

ア 無線業務日誌（日報、月報、年報）を出力できること。

イ 無線通話履歴を管理できること。

ウ 障害履歴は装置毎に一覧表示できること。

エ 障害履歴は、一定の期間または件数を越えたものは自動的に削除できること。

3 構成概要

(1) 制御装置

・OS	Windows 11 Pro
・CPU	Intel Core i5-12500
・記憶容量	SSD 256GB×2 (RAID1構成)
・メモリ	8GB
・内蔵ドライブ	スーパーマルチ

第3章 据付調整仕様

1 据付調整の範囲

本設備の据付調整範囲は、設置場所の敷地内とする。また、消防業務の重要性を鑑み、受注者はその業務に支障をきたさないように行うものとする。

2 施工仕様

(1) 基本的事項

ア 本設備に使用する装置材等は、受注者の責任において品質管理できる信頼性の高いものを使用すること。

イ 本仕様書に明記されていない事項についても、機能上または本設備の完成上必要と認められる工事は、受注者の負担で施工し、運用上必要な設備については、これを具備すること。

(2) 据付調整

次のことに充分留意して施工すること。

ア 耐震を考慮し設置すること。

イ 据付・接続については整然と行うこと。

ウ 設置する装置は既設装置との整合をとり行うこと。